

海老名市部活動検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市立中学校における部活動（以下「部活動」という。）の在り方を検討するため、海老名市部活動検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、検討委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 部活動の在り方についての調査、研究に関すること。
- (2) 部活動の在り方についての情報収集に関すること。
- (3) 部活動の在り方についての検討に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 検討委員会の委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が指名する。

- (1) 医師
- (2) 海老名市体育協会代表
- (3) 部活動の外部指導者代表
- (4) 海老名市立中学校保護者代表
- (5) 海老名市立中学校学校代表
- (6) 教育委員会（教育部長、教育部次長、教育支援課長）

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長には教育部長を、副委員長には部活動振興会担当校長をもってこれに充てる。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 検討委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、特に必要と認めた場合又は急施を要する場合は、書類の回議をもって検討委員会の会議に代えることができる。

(関係者の出席等)

第6条 委員長は、必要があると認めたときは関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定めることができる。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

「海老名市部活動検討委員会」について

1 目的

海老名市立中学校におけるよりよい部活動の在り方について検討協議し、海老名市の方針を定めるための報告書を作成する。

2 期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3 委員構成（14名）

○医師

○体育協会代表

○部活動外部指導者代表

○保護者代表

・単P会長代表 ・部活動保護者会代表（2）

○学校代表

・部活動振興会担当校長 ・運動部顧問代表（2）

・文化部顧問代表（2）

○教育委員会

・教育部部長 ・教育部次長 ・教育支援課長

4 検討内容

○アンケート等による実態把握と状況分析

○部活動のねらいについて

○部活動時のケガや病気、事故の発生状況について

○生徒の体力・健康と活動内容について

○部活動顧問の指導状況について

○外部指導者の活用について

○活動日数と活動時間について

○保護者の支援について

○補助金等予算について

○部活動振興会の役割について

○その他

5 スケジュール

- 第1回 5月25日(木) 18:30～ 705会議室
- ・検討委員会のねらい等について
 - ・年間スケジュールについて
 - ・国の動き及び文部科学省ガイドラインについて
 - ・部活動実態調査の結果と部活動の課題について
- 第2回 6月22日(木) 18:30～ 705会議室
- ・保護者アンケートについて
 - ・海老名市部活動のねらいについて
 - ・部活動における病気やケガの状況について
 - ・生徒の体力・健康と活動内容について
- 第3回 8月25日(金) 18:30～ 705会議室
- ・保護者アンケートの結果について
 - ・部活動顧問の指導状況について
 - ・活動日数と活動時間について
 - ・外部指導者の活用について
- 第4回 9月28日(木) 18:30～ 706会議室
- ・保護者の支援について
 - ・補助金等予算について
 - ・部活動振興会の役割について
- 第5回 10月27日(金) 18:30～ 705会議室
- ・海老名市部活動の在り方に関する報告書(案)について
- 第6回 11月24日(金) 18:30～ 705会議室
- ・海老名市部活動の在り方に関する報告書(案)について【決定】
- (教育委員会1月定例会 1月19日(金)
・海老名市部活動方針(仮称)の審議・決定)
- 第7回 1月26日(金) 18:30～ 705会議室
- ・海老名市部活動方針(仮称)決定版について
 - ・次年度の事業と予算編成について